

第3子以降誕生祝金給付事業について

新・子育て支援制度「未来33」

加賀市の未来が燦々（さんさん）と輝くことを願い、出産3人目から30万円のお祝い金を支給します。

子どもが多くいる世帯のサポートと将来の人口増加を期待して、3番目からのお子さんの出産にお祝い金を支給するものです。

【対象者】 第3子以降の出産前から継続して1年以上本市に住所を有する父又は母

【対象児童】 令和2年4月2日以降の出生児から対象

【給付額】 第3子以降となる出生児1人あたりお祝い金として300千円

【給付方法】 申請により指定口座へ振込

第3子以降誕生祝金給付事業について

「未来33(さんさん)」発表イベント

7月24日（金）にかがにこにこパークで、人気テレビ番組「はじめてのおつかい」で人気の加賀市の4つ子ちゃんファミリーをゲストに迎えし、発表イベントを行いました。

